

第7回羽倉賞募集要項

■ 羽倉賞について

羽倉賞は、表技協の創設者であり、3D 立体映像、ホログラフィ、VR などの最先端表現技術の研究、普及に多大な功績を残された故羽倉弘之氏の功績を称え、表現技術の質を高めて広い分野への普及に貢献するために、2017年に表技協により創設されました。分野を問わず最先端の表現技術を活用した「作品」および「取り組み」を通して社会に貢献した功績を表彰します。

■ 応募期間

2023年7月1日～10月1日(10月1日に発信されたメールまで受付)

■ 応募資格

羽倉賞は、表現技術関係諸団体が推薦窓口となり、その会員が推薦を受けて応募できます。表現技術の関係団体様の所属会員であり、関係団体様より推薦を受けた方、もしくは表技協会員、表技協理事の推薦を受けている方が対象です。

関係団体様は、所属会員様をご推薦ください。

※企業様も表現関係の団体様を経由してご応募ください。

■ 推薦窓口団体(予定) ※順不同、敬称略

- ・超臨場感コミュニケーション産学官フォーラム(URCF)
- ・CG-ARTS(公益財団法人 画像情報教育振興協会)
- ・特定非営利活動法人 日本バーチャルリアリティ学会(VRSJ)
- ・一般社団法人 情報処理学会(IPSJ)

■ 応募内容と対象期間

以下の要件をすべて満たす、最先端の表現技術が使われている作品あるいは取り組みであること。

1) 最先端の表現技術とは

技術の新旧ではなくその使われ方が従来にない、あるいはまだ普及させる余地があり、そのことが社会への貢献につながると思われる表現であることを指します。

2) 作品とは

作者以外が体験できるもので、映像、サウンド、インスタレーション、空間、建築などその作品の形態は問いません。

対象期間：2022年7月1日～2023年6月30日の間に公表されたもの、あるいは、この期間に作品が完成しており2023年10月31日までに公表日が決まっているもの。

3) 取り組みとは

作品の形になっていなくとも、最先端の表現技術に関する普及や支援などの取り組みを指します。

対象期間：2022年7月1日～2023年6月30日の間に取り組み自体が行われた、あるいは行われていること。

または、この期間に取り組みが完成しており2023年10月31日までに公表日が決まっているもの。(開始時期は対象期間以前でも構いません)

■ 応募方法

・表現技術の関係団体様の所属会員の方

推薦団体様から所定の応募用紙を受け取り、後述の申込窓口にご送付ください。

・表技協会員または表技協理事の推薦を受けている方

表技協事務局から所定の応募用紙を受け取り、後述の申込窓口にご送付ください。

■ 応募用紙に添付・記載可能な資料

通信で閲覧できる映像(YouTube など)あるいは、ドキュメント(PDF 形式)の添付のいずれか、あるいは両方で応募いただけます。映像の場合は閲覧に特殊なソフトや特定の動作環境および会員制などの条件がないこと。(限定公開の URL でも構いません)

■ 申込窓口

応募用紙に記載し、必要資料を添付して下記までメールでご送付ください。

一般財団法人最先端表現技術利用推進協会事務局 E-mail: info@soatassoc.org

表題は「第7回羽倉賞応募」としてください。

■ 審査方法

表技協の選考委員会(理事、外部審査委員、会員などで構成)で審査します。

審査結果は、受賞の有無に関わらず、すべての応募者にメールで通知します。

■ 賞の内容

- ・羽倉賞 1点 20万円／トロフィーおよび賞状
- ・優秀賞 数点 10万円／賞状
- ・奨励賞 数点 5万円／賞状
- ・企業賞(フォーラムエイト) 1点 15万円／賞状

■ スケジュール

- ・募集期間:2023年7月1日～10月1日(10月1日に発信されたメールまで受付)
- ・審査結果通知:2023年10月末(メール等によるご連絡)

・各賞発表・表彰式

2023年11月10日(金)

株式会社フォーラムエイト主催「FORUM8 デザインフェスティバル 2023」にて実施

会場:品川インターシティホール(JR品川駅港南口徒歩5分)

■ 著作権および事前了承事項

著作権の取り扱いおよび、応募・受賞にともない事前にご了承いただく事項は以下となります。

1. 応募作品の審査後、受賞の条件として、当協会に1年間のご入会をお願いしております(1年間の無料会員となり、会員期限の前に更新のご案内をいたします)。会員様にはセミナー優待などさまざまなメニューをご用意しております。

2. 応募いただいたデータなどは返却いたしません。

3. 受賞作品の著作権は、応募者に帰属するものとします。

提出されたデータの配布は行いませんが、表技協は、著作者が制作したデータ、作品および成果物について、出力画像・動画等の編集・加工を行い、対外発表、研究発表、営業活動、広報活動として、HP、広報誌、書籍、雑誌、新聞等媒体における掲載・紹介など、二次使用許諾権利を持つものとします。

4. 応募作品は授賞式および表技協の広報活動(ニュースリリース、ホームページ、印刷物、放送、配信、新聞・雑誌等)で取り上げる場合があります。ニュースリリースで取り上げる場合は、各種メディアに掲載されることがあります。その場合に応募資料や作品の一部を抜き出して公表する場合があります。

応募時には、著作権者や各種権利関係者に公表可否など許諾を得てください。とくに複数の企業や団体が関係して製作されたものは、必要な関係者から応募前に許可を受けてください。許諾

のない場合に応募資格はないものとします。

5. 他者の権利(著作権、肖像権、特許権、名誉棄損など)を損なう内容や法規制に触れる内容が含まれる作品や取り組みの応募はできません。
6. 受賞後に、本表彰の目的を損なうような行為、応募内容に関する虚偽の記載等の不正行為が判明した場合には、受賞の取り消し等を行うことがあります。このような場合同じ方からは一定期間応募をお受けしないことがあります。
7. 受賞した方は最低 1 回、表技協の求めに応じ無償で受賞講演をしていただきます。
(時期は受賞後ご相談)
8. 当協会が受賞作品を紹介することがありますので、受賞後に当該の映像や画像、テキストデータを公開可能な範囲でご提供ください。
9. 応募申請書類および審査時に応募者から得た情報は、本事業の目的外には使用しません。

■ お問合せ先

〒108-6021 東京都港区港南 2-15-1 品川インターシティ A 棟 21F

一般財団法人最先端表現技術利用推進協会 事務局

TEL: 03-6711-1955

FAX: 03-6894-3888

E-mail : info@soatassoc.org